

ただいま提出いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

議第 135 号は、一般会計の補正予算でございます、

一般財団法人滋賀県教育会館が占有している土地につきまして、これまで円滑な退去に向けて調停を進めてきたところでございますが、両者の主張が折り合わず、結果として、調停は不成立となったところでございます。

これに伴いまして、教育会館に対する建物収去土地明渡等請求訴訟を提起するため、その経費について計上するものでございます。

議第 136 号は、議第 135 号でご説明させていただきました訴訟の提起について、議決を求めようとするものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。